

地震・風水害等における児童・生徒の登下校等について（一覧）

みよし市教育委員会

災害・警報等の種類		児童・生徒の登下校等について
1 地震への対応	「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒、巨大地震注意）」発表	① 登校する前に発表 ・ 学校から連絡があるまで自宅待機。 ② 登校後に発表 ・ 対応について学校から保護者へ連絡。
	※ 「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」については、特別な対応は行わない	
	みよし市内で震度5弱以上の地震が発生	① 登校する前に発生 ・ 学校から連絡があるまで自宅待機。 ② 登下校中に発生 ・ 原則として登校時は学校、下校時は自宅へ向かう。 ・ 周囲の安全が確認できない場合、近くの安全な場所へ避難。 ③ 登校後に発生 ・ 保護者が迎えに来ることができる児童・生徒は帰宅。 ・ 保護者が迎えに来ることができない児童・生徒は学校待機。
2 風水害への対応	西三河北西部地方に暴風警報発令 又は 特別警報発令	① 登校する前に発令 ・ 午前6時までに警報が解除 → 平常どおり授業を実施。 ・ 午前6時を過ぎても警報が継続 → 授業は中止。 ② 登校後に発令 ・ 授業を中止し、児童・生徒は下校。
その他	その他の災害に関する情報	情報の内容により、対応について学校から保護者へ連絡。

※ 授業を行う場合でも、登校することが危険な場合は、登校する必要はありません。

※ 上記を原則としますが、児童・生徒の安全が確認できない場合、授業を中止したり、学校

待機にしたりするなど、上記とは異なる対応になる場合があります。

※ 今後、国や県の方針等により、対応を変更することがあります。